

産業建設常任委員会

平成29年3月22日（水）

産業建設常任委員会

定例会名 平成29年第1回定例会
招集日時 平成29年3月22日(水) 午前10時00分
招集場所 第3会議室

出席委員 7名
委員 長 板倉 香
副委員 長 池辺 己実夫
委員 中根 利兵衛
" 遠藤 憲子
" 杉森 弘之
" 小松崎 伸
" 藤田 尚美

欠席委員 なし

出席説明員
市長 根本 洋治
副市長 滝本 昌司
環境部長 坂本 光男
経済部長 山岡 康秀
建設部長 八島 敏
環境部次長 梶 由紀夫
環境政策課長 大和田 伸一
廃棄物対策課長 栗山 裕一
経済部次長 小川 茂生
農業政策課長 神戸 千夏
商工観光課長 大里 明子
建設部次長 岡野 稔
建設部次長 藤田 聡
建設部次長 長谷川 啓一
都市計画課長
(まちづくり推進室長及びコンパクトシティ推進室長兼務) 山岡 孝
施設整備課長 榎本 友好
道路建設課長 藤木 光二
道路維持課長 山田 晋
下水道課長 野島 正弘

農業委員会事務局長 結 速 武 史

議会議務局出席者

書 記 中 野 祐 則
書 記 飯 田 晴 男

平成29年第1回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 産業建設常任委員会

議案第 11号	平成28年度牛久市小規模水道事業特別会計予算
議案第 12号	平成28年度牛久市一般会計補正予算（第7号） 別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
議案第 14号	平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
議案第 15号	平成28年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 17号	平成28年度牛久市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 27号	牛久市道路線の認定について
議案第 28号	牛久市道路線の路線変更について
請願第 1号	農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願

午前10時00分開会

○板倉委員長 おはようございます。ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日、説明員として出席した者は、市長、副市長、環境部長、経済部長、建設部長、環境部次長、環境政策課長、廃棄物対策課長、経済部次長、農業政策課長、商工観光課長、建設部次長として岡野次長、藤田次長、長谷川次長、都市計画課長、施設整備課長、道路建設課長、道路維持課長、下水道課長、農業委員会事務局長であります。

書記として中野君、飯田君が出席しております。

本委員会に付託されました案件は、

議案第 11号 平成28年度牛久市小規模水道事業特別会計予算

議案第 12号 平成28年度牛久市一般会計補正予算（第7号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第 14号 平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 15号 平成28年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 17号 平成28年度牛久市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 27号 牛久市道路線の認定について

議案第 28号 牛久市道路線の路線変更について

請願第 1号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願

以上8件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては所属を述べた後、議案説明、答弁をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第11号、平成28年度牛久市小規模水道事業特別会計予算を議題といたします。議案第11号について提案者の説明を求めます。商工観光課長。

○大里商工観光課長 おはようございます。商工観光課、大里と申します。よろしく願いいたします。

議案第11号、平成28年度牛久市小規模水道事業特別会計予算につきまして、御説明させていただきます。予算書の8ページ、9ページをごらんください。

小規模水道維持管理基金の預金利子が発生したことにより、1万5,000円を歳入歳出同額で計上するものでございます。以上でございます。

○板倉委員長 これより議案第11号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○板倉委員長 以上で議案第11号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に議案第12号、平成28年度牛久市一般会計補正予算（第7号）別記記載の当該委員会の所管事項についてのみを議題といたします。

議案第12号について、提案者の説明を求めます。環境政策課長。

○大和田環境政策課長 おはようございます。環境政策課、大和田です。

環境政策課の補正予算について御説明申し上げます。

歳入から、まず御説明申し上げます。補正予算書15ページになります。

款20諸収入項5雑入目4雑入節3雑入の上から2行目です。損害保険補償金の990万円の増額補正になります。これは、昨年8月に発生いたしましたBDF貯蔵庫の火災に伴う建物火災保険700万円と車両保険290万円になります。そのた、その下の売りさばき料になりますけれども、バイオディーゼル燃料売りさばき料、ペレット燃料売りさばき料は、売り上げの実績に合わせて両方で886万6,000円を減額したほか、雑入のところにございます雑草除去受託料は、これは実績に合わせて122万5,000円を減額いたしました。

なお、BDF貯蔵庫の修繕につきましては、以前議員全員協議会等で御説明いたしましたけれども、消防本部の指導をいただき現在復旧工事を行っております。今年度中に完成する予定でございます。

歳出につきましては、補正予算書27ページから29ページになります。

主なものといたしまして、27ページ一番下になりますが、款4衛生費項1保健衛生費目4環境衛生費0101「有害虫を駆除する事業」の委託料です。スズメバチの駆除費100万3,000円、それと29ページ、目6の雑草除去費0101「空き地の雑草除去を指導する」の委託料、雑草除去の119万5,000円は、委託事業費の確定に伴う減額となります。

そのほか、ペレットプラントの消耗品、修繕費、市役所本庁舎及び図書館の空調設備改修施工管理費の契約差金等の金額に合わせ減額をいたしまして、環境政策課合計で1,276万5,000円を減額するものでございます。以上でございます。

○板倉委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 おはようございます。廃棄物対策課の栗山です。

廃棄物対策課所管の補正予算について御説明いたします。補正予算書の5ページをごらんください。

継続イの補正、減額補正になります。

款4衛生費項2清掃費「清掃工場の延命化を図る」の事業は、当初、平成29年度から平成31年度までの3年間の消費税を10%で計上しておりましたが、消費税の増税が延期となったため、平成29年度から3年間の税率を8%にして減額補正するものであります。

次に歳入でございますが、15ページをごらんください。

款20諸収入項5雑入目4雑入の中の上から5行目ですね、売りさばき料の回収資源売りさばき料420万円の減額ですが、理由といたしましては、金属類の単価が下落したものにより減額補正するものであります。

次に歳出でございますが、29ページをごらんください。

款4衛生費項1保健衛生費0105「環境美化を進めて不法投棄を防止する」と、続きまして款4衛生費項2清掃費「ごみ集積場を新設・移動・撤去する」、あと0111「資源物回収事業に補助する」、あと31ページになります。0112「行政区リサイクル事業を補助する」、0

1 1 3 「生ごみ処理機の購入と修繕に補助する」、0 1 1 7 「廃棄物減量等推進審議会を運営する」につきましては、今年度の執行実績に基づき減額補正するものであります。

次に、款4衛生費項2清掃費0 1 0 2、29ページですね、「一般廃棄物を収集する」と31ページの0 1 1 5 「生ごみ堆肥化事業を実施する」につきましては、委託契約時の契約差金による減額補正となります。

以上が、廃棄物対策課の減額補正となります。よろしくお願いいたします。

○板倉委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 おはようございます。農業政策課、神戸です。よろしくお願いいたします。

それでは、当課所管の3月補正の概要を御説明させていただきます。

事業確定による減額補正がほとんどとなりますが、その中で主なもの2点について御説明させていただきます。

補正予算書の32、33ページをごらんください。

上から2段目ですね。款6農林水産業費項1農業費目4畜産業費0 1 0 1 「畜産農家の生活環境の向上を図る」こちらのほうですね、畜産強化の事業で、畜産クラスター事業において平成27年度ですね、本年度実施予定であった鉾田地区の事業が見送りになったことにより、今年度実施をしないということが確定しましたので、歳入歳出ともに3億7,165万8,000円を減額するものとなります。

続きまして、その上ですね。0 1 1 3 「農地中間管理事業を推進する」こちらのほうは既に12月で補正をしたんですけれども、この事業をさらに追加で単価の上乗せがあったため補正するものです。農地中間管理機構を活用して農地の集積に協力した地域、あと農地の地権者と担い手にメリット措置として交付するものなんですけど、今年度実施した上太田地区と牛久南部地区ですね、昨年度も実施しました牛久南部地区のこの2地区につきましては、549万9,000円の協力金を見込んでおりましたけれども、県のほうの基準を満たしたということでさらに単価の上乗せがされることが確定しまして、その分の324万7,000円の歳入歳出同額の補正を要求するものです。こちらにつきましては、全額が国のほうの負担でありますので、市の持ち出しのほうはございません。以上となります。

○板倉委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 商工観光課所管の主な補正予算について御説明させていただきます。

補正予算書32、33ページをごらんください。

中ほどになります。款7商工費項1商工費目2商工業振興費0 1 0 7 「ハートフルクーポン事業を支援する」149万5,000円の減額となります。こちらは平成28年度からクーポン券発行事業を商工会に移管したことで商工観光課で非常勤職員を任用しなかったことにより、報酬及び旅費を減額するものでございます。

続きまして、そのすぐ下でございます。0 1 0 8 「企業を誘致し進出希望企業を審査する」報償費252万円の減額でございます。こちらは今年度、日本アトマイズ加工株式会社、日本メクトロン株式会社の2社につきましては、企業誘致奨励金の交付額が確定したことにより減額するも

のです。以上でございます。

○板倉委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） 都市計画課、山岡です。よろしくお願いいたします。

それでは、私から都市計画課所管の主な内容を御説明させていただきます。

まず5ページをごらんください。

第3表繰越明許費でございますが、款8土木費項4都市計画費の「田宮西近隣公園を整備する」、「牛久運動公園の駐車場を整備する」、「市民とともに中央地区のまちづくりを实践する」までの3事業につきましては、関係各所の調整に時間を要したことなどにより、各工事費について、年度内の完了が困難となったことから平成29年度に繰り越しをさせていただくものでございます。

次に歳入でございますが、10ページ、11ページをごらんください。

5番目の款14国庫支出金項2国庫補助金目5土木費国庫補助金節3都市計画費補助の社会資本整備総合交付金（旧まち交）西部地区、東部地区につきましては、都市再生整備計画事業評価業務委託に対する補助額の確定に伴い131万円を増額するものでございます。

次に12、13ページをごらんください。

5番目の款16財産収入項2財産売り払い収入目1不動産売り払い収入節1土地・建物売り払い収入につきましては、当課所管分としまして市道23号線の残地及び6号バイパスの払い下げによりまして1,729万1,000円のうち483万5,000円を増額するものでございます。

続きまして歳出でございますが、32ページ、33ページをごらんください。

一番下になりますが、款8土木費項2道路橋梁費目2道路維持費の0106「市内道路の路面を清掃する」につきましては、委託事業費確定のため371万5,000円を減額するものでございます。

続きまして36ページ、37ページをごらんください。

1番目、款8土木費項4都市計画費目1都市計画総務費の0107「都市計画を適正に管理する」につきましては、都市再生整備計画事後評価業務委託事業費確定などにより305万7,000円を減額するものでございます。

次に二つ下、目3公園費の0102「公園・緑地・街路樹を維持管理する」につきましては、非常勤職員の勤務体制の変更及び消耗品・備品購入の執行残によりまして、552万2,000円を減額するものでございます。

次に、その二つ下になります。0105「都市公園や一般公園を安全に管理する」につきましては、公園施設長寿命化計画の見直しを先送りしたことにより、委託料につきまして1,220万円を減額するものでございます。

その下、0109「田宮西近隣公園を整備する」につきましては、経費縮減のため全体的な整備内容の見直しを行ったことにより、1,106万4,000円を減額するものでございます。

その下、0112「牛久運動公園の駐車場を整備する」につきましては、平成29年度に予定

しておりました工事費の一部を国庫補助の一部前倒しにより 880 万円を増額するもので、先ほど御説明させていただきましたが、全額繰り越しさせていただくものです。

次にその三つ下、目 6 駅周辺整備費の 0102 「駅商工施設を維持管理する」につきましては、昇降機保守点検、昇降機維持補修工事の事業費確定などにより 339 万 4,000 円を減額するものでございます。以上でございます。

○板倉委員長 施設整備課長。

○榎本施設整備課長 施設整備課の榎本です。よろしくお願いいたします。

施設整備課所管の補正予算について御説明させていただきます。

まず、お手元の資料 10 から 11 ページ、款 13 使用料及び手数料項 2 手数料 3 土木手数料節 2 都市計画手数料のうち開発許可手数料、こちらは 80 万円の減額となっております。理由といたしましては、前年度と比べて宅地造成や大規模な開発行為が少なかったことにより、実績に基づく減額となっております。

同じく 10 から 11 ページの款 14 国庫支出金項 2 国庫補助金節 5 土木費国庫補助金の節 2 住宅費補助金、この中の 2 項目めになります。社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金（3分の1））こちらが 13 万 6,000 円の減額です。内容といたしましては、宅地耐震化推進事業におけます大規模盛土造成地調査委託の補助金、国の補助率が 3分の1 となっておりますが、こちら入札により差金が生じたため、補助の確定後の差額分の減額となります。

続きまして、12 から 13 ページをごらんください。

款 15 県支出金項 2 県補助金 4 土木費県補助金 1 住宅費補助金、宅地耐震化推進事業補助金（6分の1）、こちら 6 万 8,000 円の減額となっております。こちらは、先ほどと同じく宅地耐震化推進事業におけます大規模盛土造成地調査委託の補助金で、県の補助分、補助率が 6分の1 となっておりますが、こちら入札による差金が生じ補助が確定したため、その差額分の減額となっております。

続きまして、歳出になります。資料の 32 から 33 ページをごらんください。

款 8 土木費項 1 土木管理費 2 建築指導費節 13 委託料 0103 「宅地耐震化事業を推進する」13 委託料、地盤調査 18 万 1,000 円の減額です。こちらは先ほど御説明いたしました大規模盛土造成調査委託の入札による事業費が確定したため、その入札差金から留保分を差し引いた不用額として、18 万 1,000 円を減額するものです。

施設整備課の補正については以上になります。

○板倉委員長 道路建設課長。

○藤木道路建設課長 道路建設課、藤木です。よろしくお願いいたします。

それでは私のほうから道路建設課所管の内容につきまして、御説明いたします。

まず、5 ページをごらんいただきたいと思います。

第 3 表繰越明許費でございますが、款 8 土木費項 2 道路橋梁費の「市道 23 号線（北側延伸第 2 工区）を改良舗装する」から「市道 8 号線を改良舗装する（経済対策分）」までの 7 事業につきましては、用地交渉及び電柱移設等に時間を要しているため年度内の完了が困難となったこと

から、平成29年度に繰り越しをさせていただくものでございます。

次に歳入でございますが、10ページ、11ページの一番下の欄をごらんください。

款14国庫支出金項2国庫補助金目5土木費国庫補助金節1道路橋梁費補助金の四つの社会資本整備総合交付金につきましては、いずれの交付金も国からの交付が予定していた額より少なかったため、四つの交付金を合わせまして4,749万3,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出についてでございますが、32、33ページの一番下の欄をごらんください。

款8土木費項2道路橋梁費目3道路新設改良費の0101「道路事業を企画調整する」、済みません、35ページに移りまして、0108「市道23号線（南側延伸分）を改良舗装する」、それから0109「旧まちづくり交付金事業で東部地区の市道を改良舗装する」、それから0110「奥野地区の市道を改良舗装する」この四つの事業につきましては、事業費がほぼ確定したことによりまして、執行残として企画調整が52万6,000円、23号線の南側が200万円、まち交の東部が65万9,000円、奥野地区が176万9,000円をそれぞれ減額をするものでございます。

次に、済みません、一度33ページに戻っていただきまして、一番下です。0102「市道23号線（北側延伸第二工区）を改良舗装する」、済みません、また35ページに移りまして、0105「市道8号線を改良舗装する」、それから0107「狹隘道路を拡幅整備する」の3事業につきましては、歳入のほうでも御説明したとおり、国からの交付金が予定していた額より少なかったため、歳出もそれに合わせ減額をするもので、23号線の北側延伸第二工区につきましては3,407万6,000円、8号線が1,866万5,000円、狹隘道路が784万6,000円をそれぞれ減額するものでございます。

最後に、その下にあります0111「通学路の安全確保のため市道を改良舗装する」事業につきましては、一部の路線で事業費が確定したこと及びこの事業で国道6号の牛久市役所入り口交差点のぶどう園通りに右折レーンの設置を予定しておりましたが、土地の境界確定測量におきまして、ちょっと周辺の土地の所有者の同意が得られなかったということがございまして、事業のほうを一旦ちょっと予算を落とさせていただくと、一時休止をさせていただくということで、2,178万9,000円を減額するものでございます。以上でございます。

○板倉委員長 道路維持課長。

○山田道路維持課長 道路維持課、山田です。よろしくお願いたします。

道路維持課所管の内容につきまして、御説明いたします。

5ページをごらんください。

第3表繰越明許費補正款8土木費項2道路橋梁費、事業名が「のり面対策工事を実施する（経済対策分）」4,200万円ですが、工事発注の内容確認に時間を要し、今回の補正で繰り越しをお願いしまして平成29年度に工事発注したく、よろしくお願いたします。

次に、歳出でございます。32ページ、33ページをごらんください。

款8土木費項2道路橋梁費目1道路橋梁総務費「道路台帳を加除修正する」ですが、契約金額確定に伴い、委託費を61万8,000円減額するものです。

続けて、次の目2道路維持費「道路施設を維持補修する」でございますが、区画線設置工事とストックヤード整備工事の確定に伴い、150万円減額するものでございます。

次に、目3道路新設改良費「市道を改築整備する」ですが、ごめんなさい、34ページと35ページになります。市道2990号線カントリーラインの舗装工事の確定に伴い30万円減額するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○板倉委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 下水道課、野島です。よろしくお願いたします。

それでは、補正予算下水道課所管の内容につきまして、御説明いたします。

まず5ページをごらんください。

第3表繰越明許費でございますが、款8土木費項2道路橋梁費の中段ちょっと下になります、「旧まちづくり交付金事業で西部地区の雨水排水施設を整備する」こちらにつきましては、下町緑地調整池整備におきまして、用地交渉に時間を要したため年度内の完了が困難となったことから、平成29年度に繰り越しをさせていただくものでございます。

次に、歳入でございます。10ページ、11ページをごらんください。

一番下の欄になります。款14国庫支出金項2国庫補助金目3衛生費国庫補助金節1保健衛生費補助金のうち、排水処理施設等整備費補助金（3分の1）でございますが、こちら合併浄化槽設置補助といたしまして、国の補助交付額決定に伴い190万円を減額するものでございます。

次に12ページ、13ページをごらんください。上から3段目の欄になります。

款15県支出金項2県補助金目2衛生費県補助金節1保健衛生費補助金、こちらの廃棄物処理施設整備費補助金、こちらにつきましては、同じく合併浄化槽設置補助として補助交付額確定に伴い830万9,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。26ページ、27ページをごらんください。

下の欄になります。款4衛生費項1保健衛生費目4環境衛生費0103、一番下になります「合併処理浄化槽の設置を助成する」でございますが、先ほど歳入で御説明しましたとおり、国・県からの補助交付額の確定に伴い、1,250万7,000円を減額するものでございます。

次に34ページ、35ページをごらんください。

款8土木費項2道路橋梁費目4排水路整備費0102「根古屋川緑地を整備する」でございますが、調整池用地の借地につきまして、根古屋川緑地整備、進捗がなかったことに伴い借地面積もふえなかったため、30万1,000円減額するものでございます。

次に、一番下の欄、款8土木費項3河川費目1準用河川費0101「準用河川を維持管理する」でございますが、雑草除去業務委託の執行額確定に伴いまして、請負差金29万7,000円を減額するものでございます。

最後に36、37ページ上の欄になります。

款8土木費項4都市計画費目2公共下水道費0101「公共下水道事業特別会計繰出金」でございますが、下水道事業特別会計における事務事業の執行額確定及び今後の執行見込み額による

不用額等の調整に伴いまして、4, 187万9, 000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○板倉委員長 農業委員会事務局長。

○結速農業委員会事務局長 農業委員会事務局、結速です。よろしくお願いいたします。

それでは、農業委員会所管の補正予算について御説明いたします。

30、31ページ下段の款6農林水産業費項1農業費目1農業委員会費の139万2, 000円の減額でございますが、報酬の執行残によりまして減額計上するものであります。以上です。

○板倉委員長 これより議案第12号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、12ページ、13ページの財産収入の不動産売り払いの分のところですか。

今、課長のほうから説明がありました市道23号線の残地、6号バイパスの払い下げということなんですが、もう少しここを詳しくお願いしたいと思います。

それと、14ページ、15ページの保険賠償、損害保険の990万円の歳入ですね。この内容を、今修繕に当たって今年度中にこちらが終了するという説明でありましたが、ちょっと全体的なものを少し教えてください。

それと……済みません、合併浄化槽のところなんですね。26、27、歳入との関係もあるんですが、確定に伴いこの1, 250万7, 000円を減額するということなんですが、当初の見込みが何基だったのか、そして何基が確定だったのかというところをもう少し詳しくお願いします。

それと、32、33ページの畜産業費のところの畜産農家の生活環境3億7, 100万円、平成27年度からのクラスター事業のようなことをおっしゃっていましたが、これですね、金額が大きいんですけど、事業計画の変更というか、本年度はしないということだったんですが、かなり大きい金額なんですね。ですから、この方がまたこういうような計画を立てられ、補助があれば再度このようなことが起こるのかどうか、その辺を確認したいと思います。

それと……いいですか。（不規則発言あり）じゃあちょっとここまでで、はい。

○板倉委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） それでは、私のほうから土地売り払いの収入につきまして、御説明させていただきます。

まず、市道23号線の残地の売り払いになりますが、面積が72.68平米、こちらは1筆ですね。こちら購入当時の単価ということで、隣接する所有者の方、面積が狭小であるということで、そちらの方に払い下げのほうを実施しております。それから6号国道バイパスにつきましては、国道事業の実施者のほうから、国道6号バイパスを整備するに当たりまして、牛久市のほうで根古屋川の改修に伴いまして取得してありました残地、こちら3筆になりますが、トータルで3筆合計で130.2平米ということで、こちらちょっと場所によって単価は違いますが、6号国道のほうのそちらで不動産鑑定をした金額で払い下げのほうを実施しております。以上です。

○板倉委員長 環境政策課長。

○大和田環境政策課長 遠藤委員の御質問にお答えします。

保険金の収入の件なんですけれども、まず先ほど言いました290万円のほうがパワーゲート車、車両のほうの保険金になって、建物のほうが700万円ということになります。290万円の車両のほうはもう11月22日に入金され、代替車は購入しております。700万円のほうは工事完了後に支払いの証拠書類をつけて請求するようになりますので、まだ入金はされておられません。その改修工事と一緒に今行っているのが、消防のほうから9月1日、2日に査察が入りまして、少量危険物取扱所からもっと大量の製品をつくれる危険物取扱所のほうに変更したほうがいいでしょうという指導を受けまして、その工事と一緒に現在行っております。建屋のほうが1,400万円ちょっとぐらいの事業で行ってまして、BDFをつくる製造機のほうで864万円の工事を一緒に行っております。以上でございます。

○板倉委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 それでは、浄化槽についての御質問にお答えいたします。

当初予定をしていたのが60基、それで確定数としましては46基でございます。以上です。

○板倉委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、畜産クラスターの再度の計画ということでの御質問にお答えいたします。

現段階では事業見送りということで受けておりますけれども、今後地元との調整が整えば再度申請ということも考えられると思っております。以上です。

済みません、あと先ほど平成27年度実施と私言ってしまったかと思うんですけど、本年度の平成28年度実施予定の銚田地区ということで訂正をお願いします。

○板倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、再質問します。

まず土地のほうなんですけど、それぞれの単価ですね、それがどうだったのかということ。それと、市道23号線の残地については購入者が隣接の方というふうに受けたんですが、その辺の扱いですね、どういうふうなことでそうなったのか。あと、金額ですね。多分不動産鑑定等がかかれたのではないかと思います。その辺ももう一度確認をしたいと思います。それと、6号のほうの払い下げのほうもその金額を伺いたいと思います。

それと、BDFの火災によってということなんですけど、全体的なこの車両等、建物の保険のことについては了解しました。それで、全体的な工事ですね。それがどういうふうになっていくのかということ、今1,400万円という数字がちょっと出たんですが、その辺のことを伺いたいと思います。

浄化槽のところ、60基を予定して46基が実際にということなんですけど、この辺ですね、当初予定したのが全て事業として確定するのにやはりこれだけの、最終、平成28年の3月ぐらいにならないと確定できないのかどうか、その辺の流れを伺いたいと思います。

それだけで結構です。

○板倉委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） それでは、土地の売り払いに関しましてですが、まず市道23号線の残地につきましては、先ほどちょっとお話ししましたが、隣接する土地所有者、家屋が建っている方ですが、そちらの方から払い下げの要望がありまして、単価としましては道路用地を買収したという同じ単価ですね。単価が平米当たりで4万7,500円、こちらの金額で払い下げを行っております。それから国道6号線につきましては、3筆あるんですが、そのうち単価として1万5,100円掛けるこちらが94.62平米です。こちらが142万8,762円になります。それからもう2筆になりますかね、単価が平米9,600円の35.58平米、34万1,568円。以上となります。

○板倉委員長 環境政策課長。

○大和田環境政策課長 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

工事の内容についてなんですけれども、1,420万円という金額になるんですが、まず復旧工事のほうで大体半分、700万円ぐらいになりまして、あと消防の指導のほうで、少量危険物取扱所から危険物取扱所に改修するほうが半分ぐらいになるんですけれども、まず製造施設の建屋なんですけど、周りとの空気を3メートルあけるしかないんですが、ちょっとあかないところがありまして、そこに防火壁を設置しまして火が移らないような形にしております。また、貯蔵庫につきましては、メタノールとBDFのほうの貯蔵するところを分けなければいけないということで、真ん中に仕切りをつけまして両方の危険物を取り扱えるような形で修繕を行っております。

○板倉委員長 環境部次長。

○梶環境部次長 済みません、補足します。

今回の工事につきましては、プラントとそれから貯蔵庫があるんですけれども、貯蔵庫と3棟分の工事をしなければならなくなりました。

まず燃えてしまった倉庫につきましては、修繕になります。修繕でも先ほど課長から説明があったとおり、プラントのほうの改修もありまして、基本的にはプラントの中にあつたメタノールを入れる部分について、それを隣の施設に出したほうがいだろうという御提案をいただいています。隣に小さい建物がありまして、それがメタノールの貯蔵庫になっていたんですが、その貯蔵庫の中に反応するタンクを入れるような工事になります。その工事について、先ほど申し上げましたとおり800万円ほどの製造機の工事が入ります。それ以外にプラントのほうで外側にタンクを設けているんですが、1980リットル入るタンクが2棟あるんですけれども、そことプラントの間に防火壁を設けて、材質を変えて今のような壁ではなくて防火壁にしたほうがいだろうという御提案をいただきまして、指導がありまして、その指導に基づきましてプラントのほうを直しています。あとは防油堤というんですか、油が漏れ出したときに当初防油堤を追加したほうがいだろうということでその防油堤を追加したこと、それから倉庫について、先ほど課長が申し上げたとおり真ん中で二つに区切りまして、それも防火壁で区切りまして、メタノールの貯蔵庫と原料、BDFとの貯蔵庫を別にするという考え方で、今御指導を受けた部分で工事を進めているところでございます。今月いっぱいでは工事は終わる予定でございます。以上です。

○板倉委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。 浄化槽につきましては、まず国のほうから内示は6月等に来るんですけれども、その時点で46基という数字でまず受け付けは締め切らせていただいています。その後、うちの牛久市のほうからこういう内容でこういう、例えば5人槽を何基というような形で受けつけた申請のものを国に報告をしています。報告の内容を国で精査をして、最終的に最終決定通知というものが来るのがどうしても1月になってしまうということで、今のタイミングになっているということでございます。以上です。

○板倉委員長 杉森委員。

○杉森委員 おはようございます。4点だけお聞きいたします。

16、17ページの一番下の「空き家対策会議を開催する」というところですが、新年度から空き家対策課というのも設けられてやっていくというふうに聞いておりますが、新年度の活動計画というのはどういうふうなものとして立てられているのかというのを聞きたいと思えます。それと、次のページにバンク運営負担金という形になっているわけですが、この空き家バンクの運営というのはどういうふうに想定されているのか、その点について聞かせていただきたいと思えます。

次に、28、29ページのところで、一番上の枠の一番下の0118の「ペレット燃料を購入する」というところ、これはその上のCO₂排出抑制対策というふうなことでペレットストーブを使っていくということとも絡むと思うわけですが、私が町内を回っていて感じるのは、ペレットストーブという形に切りかえることによってどの程度節電というのが実行できたのかというのが一つお聞きしたいということと、それと節電だけではなく総費用として、エネルギー費用としてですね、どうだったのかということについて、簡単に聞かせていただければと思います。それと、ストーブが適している建物と適していない建物というのはやっぱりあるんじゃないかと思うわけですが、今後このストーブというものについてはどのように考えようとしているのかということについて、見解をお聞きしたいと思います。

次に、同じページの一番下の枠のじんかい処理費のところですが、廃棄物自体の量がちょっと前のときにはちょっとふえたというふうに聞いたわけですが、私は特に生ごみの問題と雑紙の問題は注目しているところなんです、生ごみについては増減はどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。それと、特に刈谷のほうでは生ごみを資源化ということやってきたわけですが、これについては処理をいただいている企業との契約期間というのはいつまでになっているのかということをお聞きいたします。それから雑紙については、その資源回収率というのが今どんな状況になっているのかということと、今後の問題について考えがあればお聞きしたいと思います。

それから30、31ページの真ん中の0101「就労者団体と連絡調整する」の中小企業退職金共済制度の加入促進ということで、私はこれ大変大事な制度ではないかと思っているわけですが、加入率、事業所ベースと労働者ベースでどういうふうな推移になっているのか、簡単にお聞かせいただきたいと思えます。

○板倉委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） それでは、私のほうから空き家対策に関しまして御説明させていただきます。

現在、平成28年10月に設置されました牛久市空き家等対策協議会において、空き家等の対策を総合的かつ計画的に実施するため、空き家等対策計画の策定に向け協議を行っております。まず、現在空き家対応のためには、市内空き家の実態把握、苦情対応、空き家の利用促進など、多岐にわたる空き家対策について、集中的で迅速な対応を図ることが必要となってきました。先ほど委員からもお話がありましたように、4月から空き家対策課のほうに専門部署として設置されて事業を実施していくこととなっております。現在、条例に基づきまして助言・指導、こういったものを管理不全の空き家に対して行っておりますが、今後未改善な空き家等につきましては、財産権の制約なども含みますが、慎重に対処していかなければならないと思っております。

一方で、市民の財産・生命等を守る必要があることから、国の特別措置法も設定されておまして、特定空き家ということで認定し、代執行も実施できるということになっておりますので、そちらの代執行も視野に入れて事業のほうは進めていきたいと考えております。

また、空き家等の利活用に関しても大事なこととなりますので、空き家バンク等の創設ですね、そちらも今要綱等の整理を行っているところでございます。

また、空き家の利活用に関しては、空き家のリフォームや解体等も必要となりますので、それらへの支援の制度の創設もあわせて今検討をしております。また、空き家の予防、空き家になる前にそういった予防とか啓発ということで、今後チラシによる啓発とかアンケートの実施、そういったものも実施していきたいということで考えております。

それからバンクの運営につきましては、空き家等を効率よく適正に流通させるために、空き家バンク制度を創設して空き家の売り手と買い手の情報整理を行うとともに、専門家であります宅地建物取引業協会と協定を締結して、情報を共有しながら迅速な流通を図る仕組みの検討を今進めているところでございます。以上です。

○板倉委員長 環境政策課長。

○大和田環境政策課長 杉森委員のペレットの件についてお答えします。

ペレットストーブを導入してどのぐらい節電効果が出たかということになるんですけども、ペレットストーブですとほかの要素もいろいろ兼ね合いまして見えづらいところがありまして、節電というところではうまく出てきていないような形になっております。

CO₂削減につきましては、薪ストーブとペレットストーブ合わせまして年間で109トンCO₂削減になるような計画で実施をしております。今年度、市役所、学校関係で販売したペレットなんですけれども、95万円ほど売り上げは上がっております。

○板倉委員長 環境部次長。

○梶環境部次長 あと、建物の関係でペレットストーブを今後どうするかというお話なんですけど、この計画を立てたとき、CO₂の削減の計画を立てたときには3分の2の補助を環境省からいただけたという条件がございました。ペレットストーブも安いものではございませんので、今後はそういった補助があればということ、そういった、何て言うのかな、補助的なものがあれば

考えてはいけると思いますけれども、単費で入れていくというのはちょっとまだそぐわないかなというところがあります。

それからペレットの生産量につきまして、今年度に最終的な冷温水器等が入りましたので、その使用状況も見ながらでないとならば生産自体のバランスがとれるかどうかちょっとわからないところがありまして、ことしいっぱいは検証させていただこうかと思えます。以上です。

○板倉委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 杉森委員の御質問にお答えいたします。

牛久市のごみの現状なんですけど、現在微増という状況で、家庭系のごみは減っているんですけども、事業所、ちょっとこれのごみ、要するに大きな百貨店とかスーパーができておりますので事業系のごみが若干ふえていますので、あと小さい商店とか、いろんなものが事業活動が活発になってきていると思われるんですけど、そうするとその関係で事業系のごみが少しふえています。その関係で牛久市のごみというのは若干ふえております。

もう一点なんですけど、可燃ごみの中の生ごみと雑紙の件ですが、ことし集積場の実態調査というのを行いました。その結果を見て、両方あわせて約7割から8割の量がこれは含まれております。生ごみなんですけど、生ごみのほうは今後水分を切って乾燥させて出してもらって、生ごみの量というか、減らしてもらおうということを考えております。雑紙については資源化できるものもありますので、これは今現在市議会が始まりましたので、その中で検討しながらリサイクルできるものはリサイクルしていこうかと思っております。

最後に刈谷なんですけど、委託業者なんですけど、これは生ごみの堆肥化をする業務委託と収集運搬の委託をしております。これは毎年1年ずつの契約になっております。以上です。

○板倉委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 中小企業退職金共済制度の加入率及び推移の御質問にお答えをさせていただきます。

今年度、平成28年度は39社104名に対しまして73万6,800円を交付したところでございます。加入率という御質問なんですけれども、これまでこの事業で加入率を把握するというをしましてまいりませんでしたので、勤労者退職金共済機構などから情報を入手して今後は把握するように努めてまいりたいと思えます。以上でございます。

○板倉委員長 杉森委員。

○杉森委員 空き家対策のところでは、今後対策計画を作成していきたいというふうなお話だったんですけど、これはいつごろをめどに作成する、仕上げるという予定なのかということについてお聞きします。

それからペレットストーブのところですけども、これは一番最初のときの、うろ覚えなんですけどちょっと勘違いしているかもわかりませんが、そもそもペレットのあれをつくるときにいわれていたのは、間伐材を有効利用するということで始まったかというふうに思うんですね。それが結局、今の機械だと間伐材が使えないと、壊れちゃうと、機械がですね。そういうふうな話でいつの間にやら何か建設関係の業者から廃材を引き取ってそれをペレットの原材料として使

っていくという形になったかなと思うわけですが、そもそもこれ自体の位置づけが変わってきている中で、その事業自体をこれからどういうふうにするのかということについては、何か今検討されていることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

それから、生ごみのところについては乾燥という形で減量化していきたいということで出されていたかと思いますが、具体的にはどういうふうに行うとしているのかということについて、お聞かせいただきたいと思います。

それから、雑紙については今後の課題としたいということですが、具体的に何か考えていることがあればお聞かせいただきたいと思います。

それから、私も刈谷に住んでいるのでよく聞かれるんですが、いつまで続けますかということがよく聞かれるんですよ。今のですね。それについて、何か既に決めていることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○板倉委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） 空き家等対策計画の作成時期ということなんですけれども、こちら先日2月20日に第2回の空き家対策等協議会を開催いたしまして、そちらで計画の素案のほうを提示させていただきました。そこで委員の方からさまざまな御意見をいただきましたので、ただいまそちらの内容の修正を行っております。こちら、第3回の協議会を5月に予定しておりますので、そちらの協議会のほうで再度委員の皆様方に確認いただきまして、その後パブリックコメントのほうを予定しております。そういったことを考慮しまして、平成29年度の前期には作成のほうをしたいと考えております。以上です。

○板倉委員長 環境部次長。

○梶環境部次長 杉森委員の再質問のほうにお答えいたします。

まず材料なんですが、当初確かに間伐材というか、伐採した木を使って事業を運営していくというお話をさせていただいております。実際、今もストーブに使っているものにつきましては、こういった市内から出てきた伐採木を使ってつくっている「全木ペレット」というものを使っています。それが年間で、市役所だけで約40トン程度の消費を見込んでおります。

ただ冷温水器につきましては、申しわけないんですが、導入が決まりましてその後のテストの結果でどうしても難しい、壊れる可能性が出てきてしまったので、それにつきましては先ほど廃材というお話が出たんですが、建築廃材ではなくてハウスメーカーの工場から出ている端材をいただいております。内容的には、何て言うか、化学物質が入っているような材料ではなくて無垢材をいただいているという状況でございます。

事業につきましては、今後は同じような形で今の機械の能力いっぱいいっぱいのところで行っていくというふうに、今考えているところでございます。以上です。

○板倉委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 杉森委員の再質問にお答えします。

生ごみについてですが、やはり水切りの徹底ということで、水切りの徹底、これをPRしていきたいと思っております。あとは現在も生ごみ処理機の補助を出しておりますので、そちらのPR

もしていきながら、生ごみ処理をしていきたいと思います。

雑紙なんですけど、やはりこれはリサイクルできるものですので、審議会の中で審議していただきまして、資源物の雑紙としてリサイクル可能であればそういうふうに分別していくような収集方法を検討していきたいと思います。

刈谷の件もいつまでということなんですけど、こちらのほうも審議会に諮問してありますので、そちらのほうで検討していきたいと思います。以上です。

○板倉委員長 小松崎委員。

○小松崎委員 それでは、1点だけ質問します。

33ページの0108「企業誘致進出希望企業を審査する」というところですけども、先月圏央道が県内全線開通ということになりました。2月26日ですね。これは当初からわかっていたということ、こういった既にわかっていたというふうなことで、具体的にどういうふうな取り組みをしてきたのかということ、まずお聞きをします。まずそれですね、よろしくお願ひします。

○板倉委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

企業誘致につきましては、不特定多数の企業にダイレクトメールを送ったりですとか広告を打ってアピールするなどして、新たな進出希望企業を掘り起こすというやり方もあるかと思ひますけれども、企業側の視点に立ってみますと、市外にある自社工場ですとか事業所を集約したり、関連企業や取引先などの進出を促すといったことが現在主流となっている考え方でございます。これは、企業が進出先を決めるときに自社の事業所の集約による効率化や取引先などの関係強化を理由に進出先を決めることが多くなってきていることが要因として挙げられます。今後の企業誘致につきましては、既存の立地企業としっかり良好な関係性を長期的・継続的に維持し、深めていくことが大切だと考えております。圏央道の県内区間が全通したということ、最近物流関係の企業ですとか倉庫業の問い合わせが、現在空いているホギメディカルの保留地ですね、そちらに対する問い合わせが現在多くありますので、今後につきましても県と開発公社と協力をしながらそちらの誘致のほうに努めてまいりたいと思ひます。以上でございます。

○板倉委員長 小松崎委員。

○小松崎委員 具体的な取り組みなんですね。今お話しいただいたのはわかるんですけども、具体的にどういうふうな企業にこうやった、あとは出かけて行って話を詰めて、「どこどこでどういうふうなことをやろう」というふうなことで活動したとか、そういう具体的なことをお願ひします。

○板倉委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、企業としっかり良好な関係を結ぶということが大切だという認識のもとに、企業のほうに、既にそれは進出している企業なんですけれども、そちらに訪問いたしまして企業の要望を聞いたりですとか、あとは企業が開催するイベントに積極的に参加す

るなど、やはりその良好な関係を結ぶということで今重点的に行っているところでございます。

以上でございます。

○板倉委員長 小松崎委員。

○小松崎委員 これは根本市長も「トップセールスでやる」というふうなことで断言をしていますので、今後に向けて、改めて根本市長にこの企業の誘致について、ここちょうど社会情勢といえますか、この茨城県の交通網の体系というものも大きく変わりつつありますので、一言、根本市長に決意のほどをお願いします。

○板倉委員長 市長。

○根本市長 きょうの新聞でございましたが、いろんな土地の工事も非常に茨城県は上昇ということで、工業団地のほうの土地の工事も非常に好調だという話をきょう新聞で見ました。そういうことで、今他町村を見ていますと、阿見町それから美浦村、稲敷市なんかも非常に工業団地のそういう誘致が盛んになっております。この前、知事ともお話ししたんですけれども、非常にこれから茨城県は有望であろうという話を聞いております。ですから、私もこれからの、今工業団地は9割方はほとんど埋まっているのかな、という感じではございますけど、これから工業団地もまた大きな税収の原資でございますので、そういうこともちょっと考えて、何かをちょっと打つてみたいという気持ちはございます。ですから、今非常にそういう情報を、牛久でどういう土地を用意したらいいか、どういう企業が考えられるのかということ、私もちょっと動きたいと思っております。皆さん何かいい、そういうふうなことで、こういうことをすればまたいいよと、効果的だよという御意見がございましたら、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○板倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 36、37ページです。

土木費の中の公園費の中の0105「都市公園と一般公園を安全に管理する」、先ほどの御説明だと見直しのために先送りという御説明がございましたが、今後この公園の長寿命化計画をどのように見直していくお考えなのか、その辺を伺います。

それとその下の0109「田宮西近隣公園を整備する」の工事請負費の減額なんですけど、この減額の問題と、それから4ページ、5ページの繰越明許ですね。都市計画費の中の「近隣公園を整備する」829万2,000円、たしか先ほど工事費について繰り越すという説明がありましたが、この辺の兼ね合いがどうなのか、その辺を伺います。

○板倉委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） それではまず「都市公園や一般公園を安全に管理する」のほうからお答えいたします。

こちらにつきましては、平成23年度に作成しました長寿命化計画、当初計画がございまして、こちらの中見直しを予定しておりましたけれども、田宮西近隣公園の供用が平成29年度予定されること、また利用頻度の少ない施設などもあることから、県の担当課のほうと協議をいたしまして、長寿命化のみならず施設自体の見直しも含めた業務として実施することとしまして、平成28年度の調査を見送ることとしたため、減額補正させていただくものでございます。

それから、田宮西近隣公園の整備に関しましてですが、こちらですね、平成27年度の予算を繰り越ししてございまして、こちらで平成29年1月13日に田宮西近隣公園工事のほうの工事を発注してございます。それに伴いまして地元説明会等も実施してございまして、今現在、先ほどお話しになりました繰越金額、繰り越しが829万2,000円ですか、こちらにつきましては、平成28年度予算分の工事費を平成29年度に繰り越しをさせていただくものでございます。以上です。

○板倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今回の田宮西近隣公園についてもうちちょっと詳しく聞きたいんですが、そうしますと37ページにあるのは平成27年度分の繰り越しの分を減額ということなのか、繰越明許のほうは平成28年度分を平成29年度に繰り越すということなのか、ちょっとその辺をもう少し詳しく説明をお願いします。

それと公園のほうですね。平成28年度の分については、計画のことについては見直すということ、そうしますとこの計画については今後どういうふうを考えていくのか、その辺を伺います。

○板倉委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） 申しわけありません、37ページの減額1,106万4,000円につきましては、平成28年度の予算の減額となります。こちら、先ほどちょっとお話ししましたように、やはり全体事業の経費削減のため見直しを行いまして、基本的には平成27年度の予算で工事のほうの完成を目指すということで予定してございましたが、実際ちょっと金額的に不足する部分がありまして、平成29年度の予算分として繰り越しさせていただきます829万2,000円、こちらのほうと合わせて工事のほうを実施するということとなります。以上です。

それから、済みません、公園長寿命化計画につきましては先ほどお話ししましたように、田宮西近隣公園の供用が平成29年度に予定されておりますので、平成30年度にその計画業務のほうの委託を予定してございます。以上です。

○板倉委員長 以上で議案第12号についての質疑及び意見を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。よろしく申し上げます。

午前11時17分休憩

午前11時25分開議

○板倉委員長 それでは再開いたします。

次に議案第14号、平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。議案第14号について、提案者の説明を求めます。下水道課長。

○野島下水道課長 それでは平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の内容につきまして御説明をいたします。

まず2ページ、3ページをごらんください。

第2表繰越明許費でございますが、款1下水道事業費項1下水道管理費におきまして3事業、

項2下水道建設費におきまして8事業、合計11事業につきまして、上水道などの占用物の移設、用地交渉などに時間を要したことによりまして、年度内の完了が困難となったことから、平成29年度に繰り越しをさせていただくものでございます。

続きまして、歳入でございます。8ページ、9ページをごらんください。

上からまいります。款3国庫支出金項1国庫補助金目1下水道事業費国庫補助金節1下水道建設費補助金でございますが、国の補助交付額決定に伴いまして、旧浸水対策補助、雨水事業になります。こちらとして1,279万2,000円、旧地震対策補助、汚水の長寿命化等でございますが、こちらで861万9,000円。合計2,141万1,000円を減額するものでございます。

次に、款5繰入金項1他会計繰入金目1一般会計繰入金節1一般会計繰入金でございますが、下水道事業の特別会計におきまして、国の補助交付額決定、事務事業の執行額の確定及び今後の執行見込みによる調整に伴いまして4,187万9,000円を減額するものでございます。

次に、款8市債項1市債目1下水道建設債節1下水道建設債でございますが、国の交付額決定、事務事業の執行額の確定及び今後の執行見込み等の調整に伴いまして、汚水事業債として910万円、雨水事業債として2,760万円、流域下水道事業債として140万円、合計3,810万円を増額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。同じページの半分から下になります。

款1下水道事業費項1下水道管理費目1一般管理費0104「受益者負担金を徴収する」こちらにつきましては、受益者負担金の一括納付者が当初見込みより少なかったことによりまして、報償費を40万円減額するものでございます。

次にその下、目2維持管理費0101「污水管を維持管理する」でございますが、工事請負費につきましては補修工事の発注がなかったことにより400万円の減額、負担金につきましては霞ヶ浦常南流域下水道維持管理負担金につきまして、汚水量が当初の見込みより少なかったことに伴いまして1,306万1,000円の減額、合計1,706万1,000円を減額するものでございます。

その下、0102「ポンプ場施設を維持管理する」でございますが、マンホールポンプ内の污水ポンプ交換を取りやめたことによりまして408万8,000円を減額するものです。

最後に、一番下の欄です。款1下水道事業費項2下水道建設費目2公共下水道（雨水）建設事業費0102「田宮地区の雨水環境を敷設する」でございますが、執行額確定に伴いまして、工事請負費として321万4,000円、補償金として42万7,000円、合計364万1,000円を減額するものでございます。以上でございます。

○板倉委員長 これより議案第14号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○板倉委員長 以上で議案第14号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に議案第15号、平成28年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）を議題とい

たします。議案第15号について提案者の説明を求めます。農業政策課長。

○**神戸農業政策課長** それでは平成28年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回補正として上げるものは、事業確定及び見込みですね。事業見込みによる減額補正のみとなります。以上です。

○**板倉委員長** これより議案第15号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。杉森委員。

○**杉森委員** 1点だけ質問させていただきます。

青果市場を運営するということですが、その中で牛久市の一つの特徴として庭先集荷を行っているということがあるわけですが、そのちょっと実情というのを再確認の意味でお聞きするんですが、それに従事している人は何人で、あるいは車何台でやっているのか。そしてまたその頻度ですね、季節によって違うでしょうからあれですが、どの程度年間を通して考えた場合やっているのか。また集荷先、農家の数ですが、どの程度回っているのか。その点についてお聞きいたします。

○**板倉委員長** 農業政策課長。

○**神戸農業政策課長** それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

市場のほうで行っております庭先集荷、これに当たっている職員は全部で4名で、車のほうは2台を利用しております。水曜日と日曜日が市場のほうは休みですので、それ以外の日ほぼ全日、毎日ですね、行っております。庭先集荷をしている軒数ということですが、小さい個人の農家、または個人の栽培者を含めると、全部で年間通しますと五百から六百軒をその時期、品物によって回っているというような状況です。以上です。

○**板倉委員長** 杉森委員。

○**杉森委員** その庭先集荷をする対象というのは、何か基準というのがあるんですか。それとも希望をすれば大体受けてくれるというふうなことなのか、その辺についてお聞きします。

○**板倉委員長** 農業政策課長。

○**神戸農業政策課長** 再度の御質問にお答えいたします。

庭先集荷の先ということなんですけれども、こちらのほうは市場に出荷できる品物をつくっていただけるということであれば、御連絡いただければそちらのほうに伺わせていただいております。ただ、ある程度の数と品質というのは絶対条件になりますので、そちらのほうに適応していれば庭先集荷のほうをさせていただいておるのが現状でございます。以上です。

○**板倉委員長** 以上で議案第15号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第17号平成28年度牛久市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第17号について、提案者の説明を求めます。商工観光課長。

○**大里商工観光課長** 議案第17号平成28年度牛久市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明させていただきます。

補正予算書の6ページ、7ページになります。

企業誘致事業等推進基金の預金利子が発生したことによりまして、1万円を歳入歳出同額で計上するものでございます。以上でございます。

○板倉委員長 これより議案第17号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。杉森委員。

○杉森委員 直接関係ないんですけれども、遠藤委員から土地開発基金で購入した土地というのが資料をいただいたわけなんですけれども、先ほど市長のほうからは工業用地の残がもうないということが言葉の中にあったかと思えますけれども、現状がちょっとよく私はこの場所とあれがぴったりわからないので聞くんですけれども、例えばこの中で企業誘致のために土地先行取得という形でやっている中の土地の中で、工業用地として、ほかとの関連の中でやる、やらないという問題もあるでしょうからあれですけれども、今の現状は土地自体がほとんどないという現状なのか、あるいはある程度まだあるという状況なのか、その辺の状況についてお聞きいたします。

○板倉委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

牛久市では桂工業団地、奥原工業団地、二つの工業団地がございます。そちら全ての工業団地の区画は既に販売済みでございます。ですので、空きの区画というのはございません。しかしながら、奥原工業団地の中でホギメディカルですね、そちらが保有している土地が1区画あるんですが、そちらには工場が建っていない状況でございます。ホギメディカルのほうでそちらを売却したいという意向がございますので、今の牛久市の企業誘致といたしましてはそちらの1区画について誘致を行うという形になります。以上でございます。

○板倉委員長 杉森委員。

○杉森委員 今のお話ですと、区画としての土地はもうないということなんですけれども、こちらに土地先行取得した土地というのは分散しているというのは聞いているんですけれども、これらを合わせた形で何かできるという可能性は十分にあるというふうに判断しているのか、これらはちょっと使いようがないというふうに判断しているのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○板倉委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 そちらの先行取得をした土地につきましては非常に点在していて、あとはその道路等とかにも接続をしていない関係から、そちらは工業団地にすることは難しいと判断いたしております。

○板倉委員長 以上で議案第17号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第27号牛久市道路線の認定についてを議題といたします。

議案第27号について、提案者の説明を求めます。道路維持課長。

○山田道路維持課長 よろしくお願いたします。牛久市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により、別紙の牛久市道路線の認定について御説明いたします。

道路の種類、路線名、路線認定箇所についてページごとに御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

最初に、牛久市道3482号線、ひたち野西四丁目三十三の二から四丁目三十三の七、延長が56メートル、幅員が5メートルから6メートル、面積が302. 平米でございます。これは開発行為による帰属された道路でございます、9区画、つまり9宅地が供給されております。

次に、合計5本の市道でございます。

3483号線、ひたち野東三丁目十六の百二から三丁目十六の八十七、延長が202メートル、幅員6メートル、面積1, 227. 50平米。

続きまして3484号線、ひたち野東三丁目十六の二十六から三丁目十六の六十三、170メートル、6メートル、1, 029平米。

同じく3485号線、ひたち野東三丁目十六の十三から三丁目十六の三十四、延長134. 50メートル、幅員6メートル、815平米。

続きまして3486号線、ひたち野東三丁目十六の七十から三丁目十六の三十まで、87メートル、6メートル、474. 50平米。

最後に3487号線、ひたち野東三丁目十六の六十一から三丁目十六の六十二まででございます。27. 50メートル、6メートル、176. 50平米でございます。

以上5本、開発行為による帰属された道路でございます。87宅地が供給されました。

続きまして3488号線、田宮五百九十八の十九から五百七十六の百三十三、16メートル、5メートル、80平米、こちらは城中田宮線、市道23号線整備事業の取り付け道路として認定するものでございます。23号線とこのY字路が交差し、通行上の安全を考え、ここに三角形の公園がありますが、この公園の一部を認定し、23号線とつなげるものでございます。かわりにこのY字路の北側の道路部分を公園にと予定しております。まずは認定し、北側道路部分廃止については23号線工事進捗により進めていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして3489号線、中央四丁目八の十二から四丁目八の三、60. 50メートル、6メートルから9メートル、398. 50平米、開発行為による帰属させた道路でございます。6宅地が供給されました。

続きまして3490号線、南三丁目三十三の二十から三丁目三十三の十九まで、66. 50メートル、6メートルから8メートル、420. 平米。もう少しですね。開発行為による帰属された道路でございます。9宅地が供給されました。

続きまして3491号線、城中町千九百四十の十二から城中町千九百四十の九まで、18メートル、4. 20メートル、82平米でございます。道路用地の寄附された土地です。こちらは6宅地、供給されております。

最後に3492号線、牛久町五十八から牛久町五十六、93. 50メートル、5メートル、467. 50平米でございます。こちらは市道として整備するため認定するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○板倉委員長 これより議案第27号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○板倉委員長 以上で議案第27号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第28号牛久市道路線の路線変更についてを議題といたします。

議案第28号について、提案者の説明を求めます。道路維持課長。

○山田道路維持課長 よろしくお願ひします。

牛久市道路線変更について、道路法第10条第2項の規定により別紙の牛久市道路線の変更について御説明いたします。

道路の種類、路線名、路線変更箇所についてページごとに御説明いたしますのでよろしくお願ひいたします。

最初に334号線、変更前が起点・終点、下根町八百十一から下根町千六十七の二、延長が576.82メートル、幅員が3メートルから5.40メートル、面積が2263.21平米。変更後が、下根町八百十一から下根町千七十三の一、延長が818メートル、幅員は同じく3メートルから5.40メートルでございます。面積は3042.00平米ということです。こちらは土地改良事業での道路引き継ぎ時の認定漏れでございます。大変申しわけありませんが、以後気をつけますので御理解のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして3201号線、変更前がひたち野東三丁目三十五の一から東三丁目三十四の四、55.18メートル、幅員が6メートル、343.48平米でございます。変更後が、同じくひたち野東三丁目三十五の一から下根町の千七百六十二になります。延長は223.50メートル、幅員は6メートル、面積は1371平米でございます。こちらは土地区画整理事業での道路引き継ぎ時の認定漏れでございます。同じく、大変申しわけございませんが、以後気をつけますのでどうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○板倉委員長 これより議案第28号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○板倉委員長 以上で執行部提出議案に対する質疑及び意見は終了いたします。

続いて討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○板倉委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより付託されました案件につきまして、順次採決いたします。

採決は、挙手により行います。

まず、議案第11号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○板倉委員長 挙手全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○板倉委員長 挙手全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○板倉委員長 挙手全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第15号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○板倉委員長 挙手全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第17号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○板倉委員長 挙手全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第27号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○板倉委員長 挙手全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第28号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○板倉委員長 挙手全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。
ここで執行部の方は退席されても結構です。

次に、請願第1号農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願を議題といたします。

請願第1号について意見のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 この請願第1号について、少し述べたいと思います。

この請願事項である農業者戸別所得補償制度、これは米価が恒常的に生産費を下回ることから、生産数量目標に従ってお米を生産する農業者に対して、標準的な生産費、これは経営費と家族労働の分の8割といわれていますが、それと販売価格、これは平均価格の差額を補填する制度として行われております。平成25年産米では10アール当たりこの1万5,000円が交付をされておりまして、生産を下支えしておりました。趣旨のところにも書いてありますが。ところが平成26年度、経営所得安定対策、これは安倍政権が名称変更して、10アール当たり7,500円に引き下げられております。この制度は平成30年には廃止をされるということになってしまいます。しかし、平成26年の生産費としては60キロ、1俵当たり1万5,416円ということで、だんだんつくればつくるほど農業者にとっては赤字になって、米づくりをやめるしかないというような状況も、今生まれつつあります。

こういう中で、やはり生産費を償うというこの農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食糧とそういう環境とか国土を守る、このことはこの請願事項にも当然だと思いますので、ぜひこの請願を牛久市議会として採択していただきたいと、このように私は賛成の立場で申したいと思います。以上です。

○板倉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○板倉委員長 なければ、以上で意見を終結いたします。

次に、討論がありましたら御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○板倉委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより請願第1号につきまして、採決いたします。

採決は、挙手により行います。

請願第1号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○板倉委員長 挙手少数であります。よって、請願第1号は不採択と決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○板倉委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後11時53分閉会